

令和2年度北海道労働局 行政運営方針(概略版)

誰もが安心して働ける北海道をめざして



札幌市・大通公園

北海道労働局は、働く人々が健康で安心して働き、豊かでゆとりのある職業生活を送ることができる職場づくりに向けて、更に専門性と総合性を高め、積極的に労働行政を推進してまいります。



厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署 公共職業安定所

第1 労働行政を取り巻く情勢

1 雇用をめぐる動向

(雇用失業情勢)

有効求人倍率は1倍台で推移しておりますが、求人・求職のミスマッチが見られ、建設・運輸・警備分野や医療・福祉分野などで人手不足が顕著になっています。

(若年者の雇用状況)

令和2年3月新規高校卒業者の就職内定率(98.6%)は、過去最高となりました。

(女性の雇用状況)

女性の労働力率(49.4%)は全国(53.3%)と比べて低くなっています。また、35歳から39歳までを底とするM字型曲線は、全国に比べて緩やかとなっています。

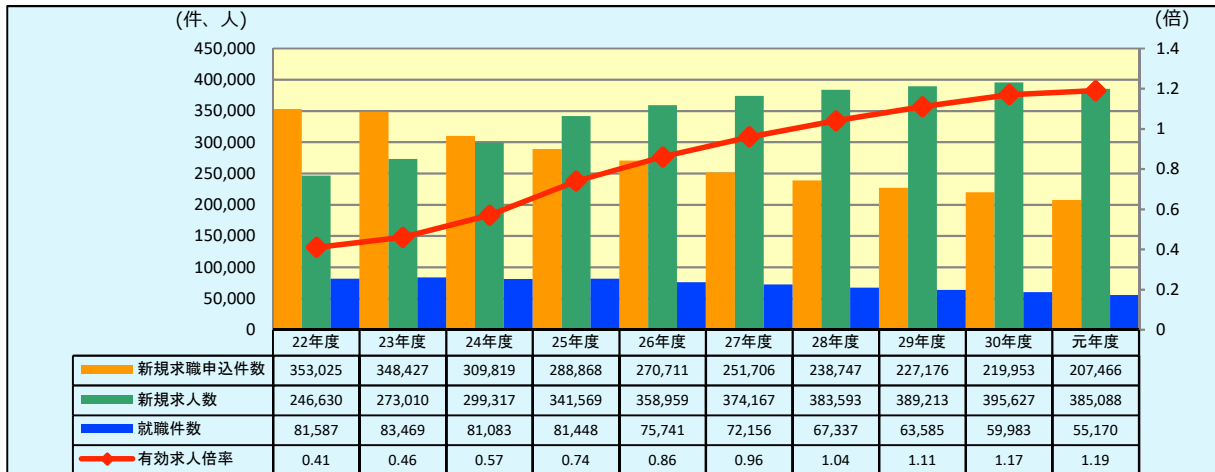
(障害者の雇用状況)

実雇用率が過去最高となっています。

(外国人の雇用状況)

外国人労働者数、雇用事業所数ともに増加しています。

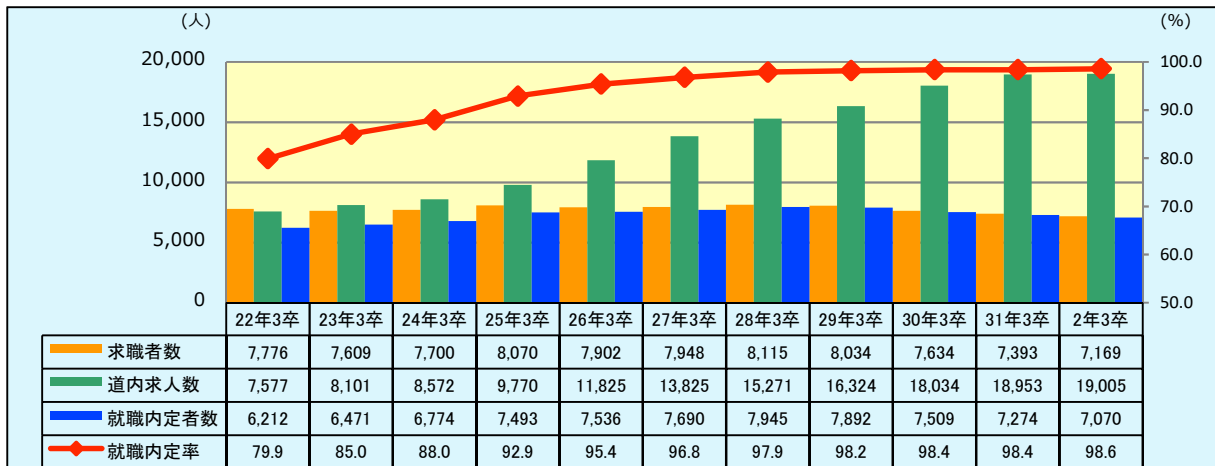
【有効求人倍率・就職件数等の推移】



各年3月末現在の値。

資料出所：北海道労働局業務統計

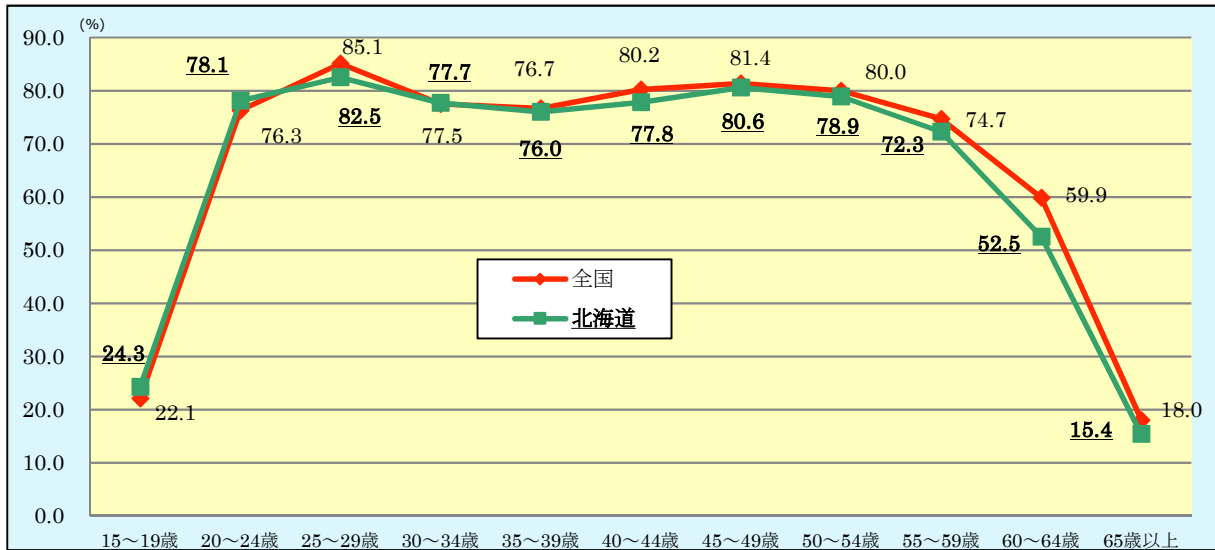
【新規高等学校卒業者の就職状況】



各年3月末の値。

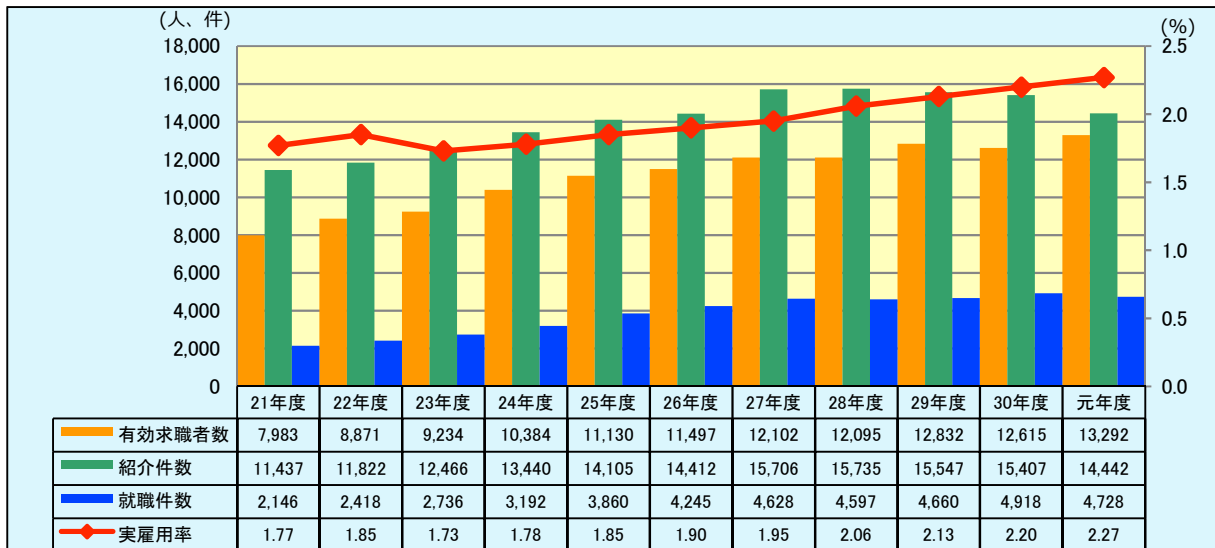
資料出所：北海道労働局業務統計

【女性の年齢階級別労働力率(令和元年)】



資料出所:総務省「労働力調査」

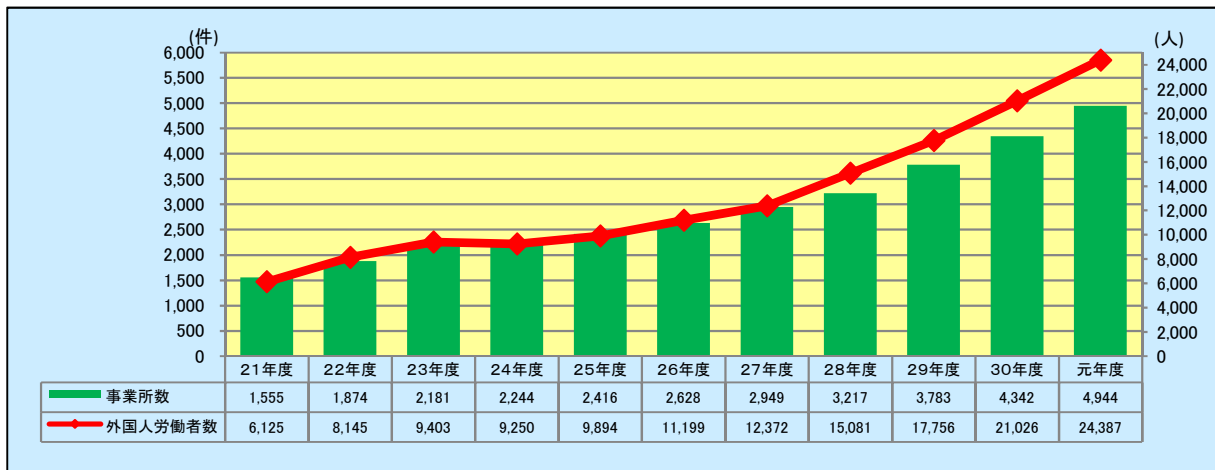
【障害者の雇用状況】



各年3月末現在の値。

資料出所:北海道労働局業務統計

【外国人労働者数と雇用事業所数】



各年10月の値。

資料出所:北海道労働局業務統計

2 労働条件等をめぐる動向

(申告・相談の状況)

労働基準監督署で取り扱った申告件数(1,640件)は減少し、労働局全体で受け付けた労働相談件数(37,325件)は増加しています。

(労働時間の状況)

年間総実労働時間は1,695時間で前年から減少していますが、全国(1,668時間)と比べて依然として長くなっています。

年次有給休暇の取得率は40%を超え増加傾向にありますが、全国と比べて低い割合となっています。

(賃金の状況)

一般労働者の所定内給与額は平成28年以降毎年増加していますが、全国と比べて低くなっています。

パート労働者の時間額は平成24年以降毎年増加していますが、全国と比べて低くなっています。

(安全と健康の状況)

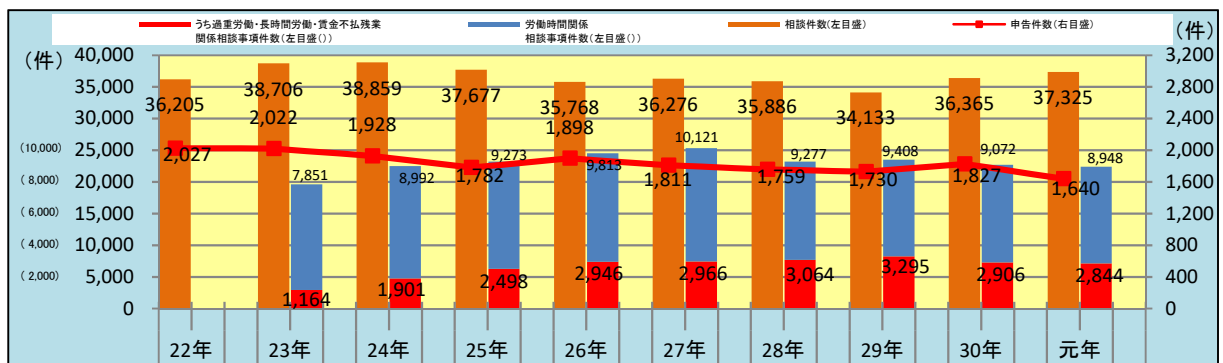
労働災害の発生状況(令和元年)は、死亡者数、死傷者数ともに前年と比べて減少しています。

労働安全衛生法に基づく一般健康診断における有所見率は、平成18年から5割を超え、毎年全国平均を上回っています。

(労災補償の状況)

労災保険給付の新規受給者数は、年間3万人を超える状況で推移しており、脳・心臓疾患、精神障害及び石綿関連疾患に係る労災請求件数は高水準で推移しています。

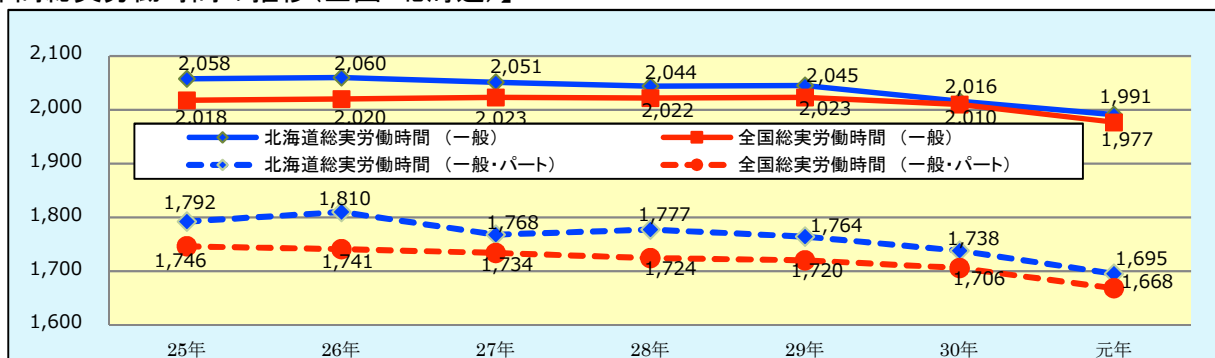
【申告・相談件数の推移】



資料出所: 北海道労働局業務統計

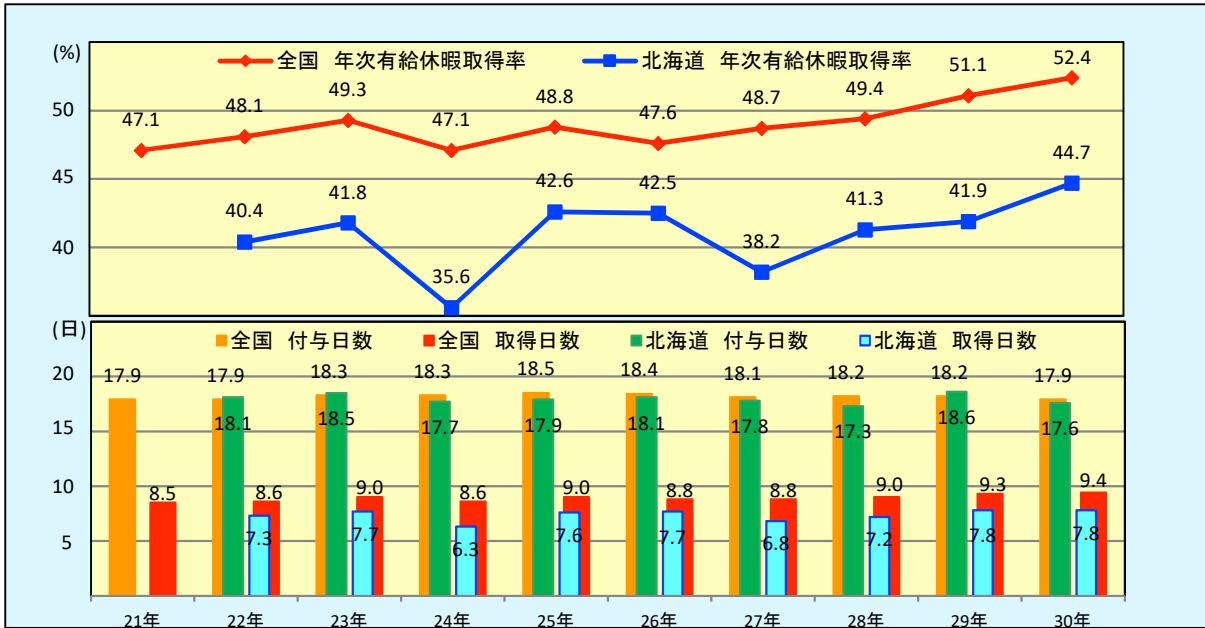
【年間総実労働時間の推移(全国・北海道)】

(時間)



資料出所: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)

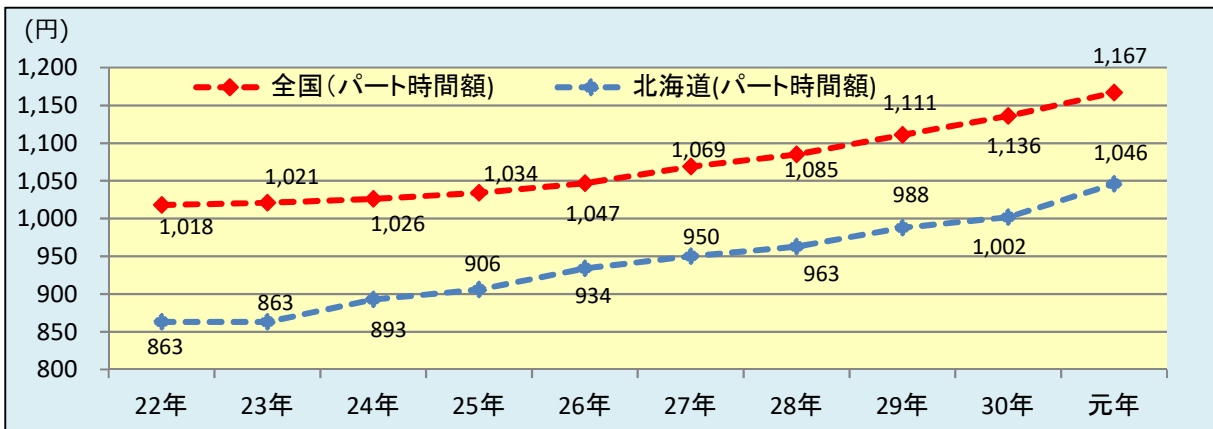
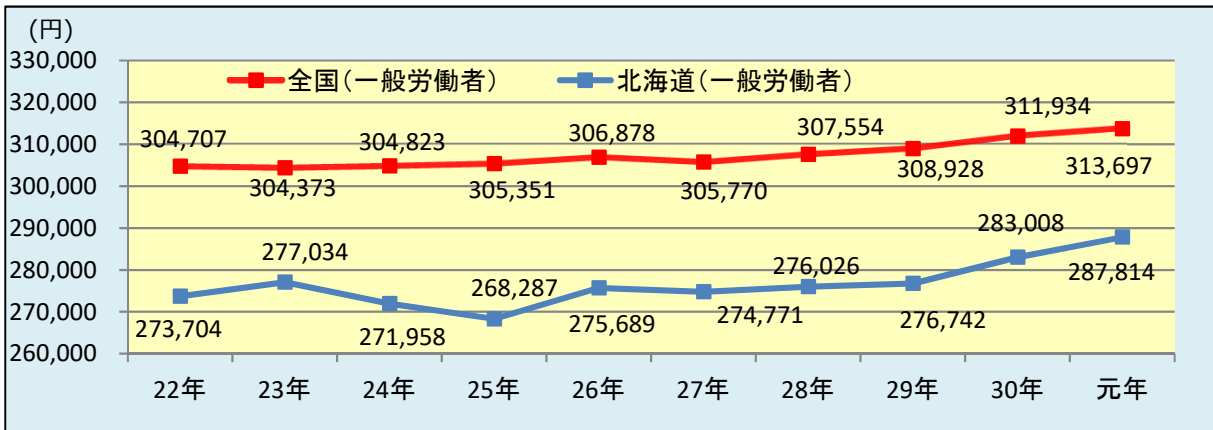
【年次有給休暇取得率、付与・取得日数の推移(全国・北海道)】



※ 平成21年は北海道の数値がないため未計上

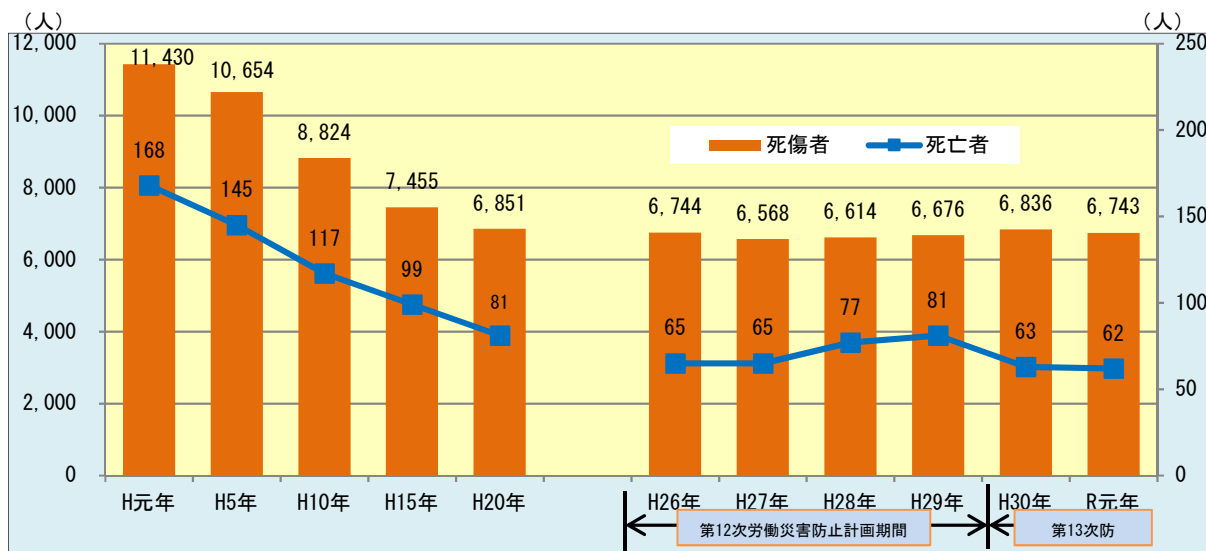
資料出所:厚生労働省「就労条件総合調査」

【一般労働者の所定内給与額とパート労働者の時間額の推移(全国・北海道)】



資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

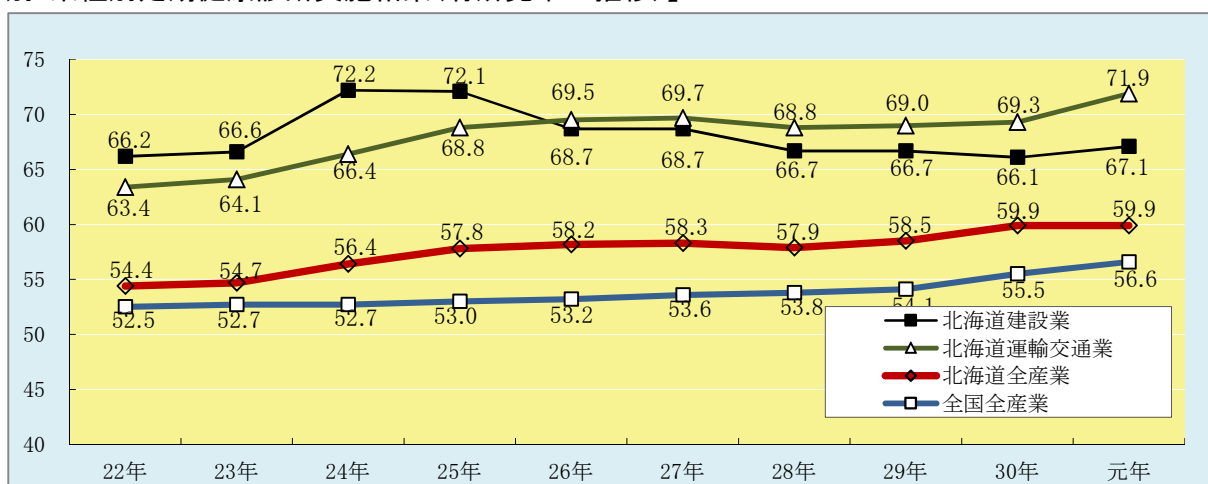
【全産業における死傷者数の推移】



資料出所: 北海道労働局業務統計

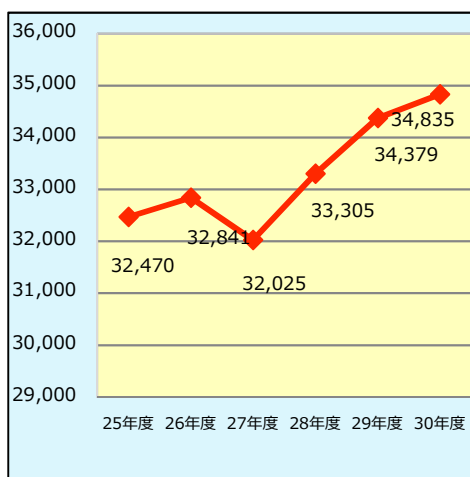
【年別・業種別定期健康診断実施結果(有所見率の推移)】

(%)



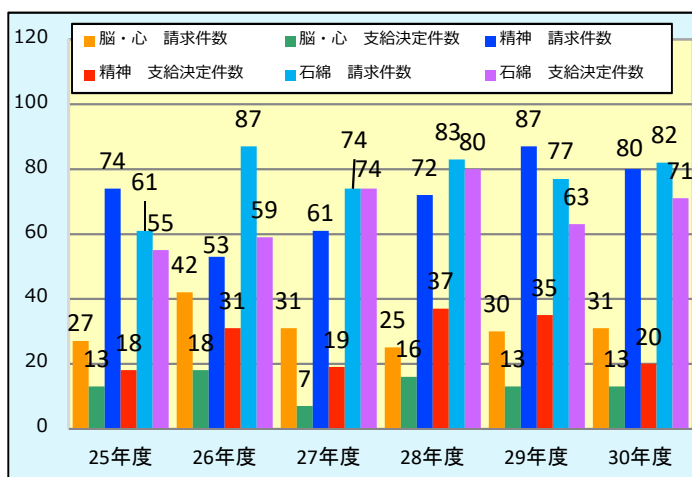
資料出所: 北海道労働局業務統計

【労災給付新規受給者数の推移】 (人)



資料出所: 北海道労働局業務統計

【脳・心臓疾患、精神障害及び石綿関連疾患に係る労災補償状況】 (件)



資料出所: 北海道労働局業務統計

第2 北海道労働局における最重要課題・対策

○北海道労働局では、現下の雇用、労働条件等をめぐる動向や、働き方改革関連法の円滑な施行のため、以下の2点を最重要課題として取り組むこととしています。

- 1 働き方改革による労働環境の整備等
- 2 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進

1 働き方改革による労働環境の整備等

(1)長時間労働の是正や労働者が安全で健康に働くことができる職場環境の整備等

長時間労働の是正や労働者が安全で健康に働くことができる職場環境を整備するため、以下の取組を推進します。

- ① 長時間労働の是正を図るための監督指導を引き続き行うとともに、時間外労働上限規制の適用猶予事業・業務に係る相談・支援を推進します。
- ② 大企業・親事業場の働き方改革に伴う下請等中小事業者へのしわ寄せ防止に向けて社会全体の気運の醸成を図ります。
- ③ 13次防の3年目は、全産業の死亡災害について過去最少の更新を目指します。
- ④ 全国産業安全衛生大会が開催されることを契機として労働災害防止に向けた気運の醸成を図ります。
- ⑤ 産業医・産業保健機能の強化に係る安衛法の改正内容について、その遵守を図ります。
- ⑥ 労働者数50人以上及び特定9業種（製造業、建設業、運輸交通業、社会福祉施設、医療保健業、卸売業、小売業、通信業、情報処理サービス業）の30人以上50人未満の事業場についてストレスチェックの実施等のメンタルヘルス対策の取組を促進します。

(参考) 第13次労働災害防止計画の目標(北海道労働局)(抄)

1. 死亡労働災害の撲滅を目指して、2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡者の数を20%以上減少させること。
2. 2017年と比較して、2022年までに労働災害による休業4日以上死傷者数を5%以上減少させること。
3. 産業医・産業保健機能の強化に係る安衛法の改正内容について、その遵守を図る。
4. 労働者数50人以上及び特定9業種（製造業、建設業、運輸交通業、社会福祉施設、医療保健業、卸売業、小売業、通信業、情報処理サービス業）の30人以上50人未満の事業場についてストレスチェックの実施等のメンタルヘルス対策の取組を促進する。

(2)パートタイム・有期雇用等雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

雇用形態に関わらない公正な待遇確保のため、以下の取組を推進します。

- ① パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の円滑な施行のため、法の履行を確保するとともに周知等を図ります。
- ② 中小企業に対し、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保及び正社員転換について、報告徴収によりパートタイム労働法の履行確保を図ります。
- ③ 「北海道働き方改革・雇用環境改善プラン」に基づく取組の推進を図ります。
- ④ 無期転換ルールの円滑な運用を図ります。
- ⑤ キャリアアップ助成金の活用促進を図ります。

(3)総合的なハラスメント対策の推進

職場におけるハラスメントの防止措置、職場環境整備を図るため、以下の取組を推進します。

- ① 職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント防止措置の履行確保を図ります。
- ② 職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備を図ります。

2 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進

(1)高齢者の就労・社会参加の促進

高齢者の就労・社会参加の促進、就労環境整備のため以下の取組を推進します。

- ① 企業における65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備を図ります。
- ② 高年齢者の再就職支援の充実・強化を図ります。
- ③ 地域における就業機会の確保に向けた取組の強化を図ります。
- ④ 高年齢者が安全・安心して働くことができる職場形成を促進します。

(2)就職氷河期世代活躍支援プランの実施

就職氷河期世代活躍支援のため、以下の取組を推進します。

- ① 就職氷河期世代において、不安定な就労状態にある方、就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方に対して個別の状況に応じた各種支援を行うことにより、就職・正社員化の実現や多様な社会参加等の実現等同世代の活躍の場が広がるよう取り組みます。
- ② 特に、不安定就労者については、国として30万人増(3年間)とする目標を踏まえ、北海道においては年間4,300人(令和2年度)の正規雇用を目指します。

(3)若者に対する就職支援

若者に対する就職支援のため、以下の取組を推進します。

- ① 新規学卒者の就職内定率について、前年度実績以上を目指します。
- ② 北海道労働政策協定に基づく「みらいっぽ(北海道わかもの就職応援センター)」を拠点とした取組を始め、北海道との連携による若年者就職支援に、全道的に取り組めます。

(4) 女性の活躍推進等

女性活躍推進を更に進め、誰もが働きやすい就業環境を整備するため、以下の取組を推進します。

- ① 常時雇用する労働者が301人以上の企業における改正女性活躍推進法の履行及び取組の実効性確保を図るとともに、300人以下の中小企業の取組の加速化等を図ります。
さらに、多くの企業が「えるぼし」「プラチナえるぼし」取得を目指すよう働きかけます。
- ② 出産・子育て等で離職した者への再就職支援のため、子育てと仕事の両立を望む女性等にマザーズハローワーク等において、一人ひとりの希望や状況に応じたきめ細かな就職支援を行います。

女性活躍推進法認定マーク

(愛称：えるぼし)

(愛称：プラチナえるぼし)

1段階目



2段階目



3段階目



(5) 障害者、難病患者及びがん患者等の活躍促進等

障害者、難病患者及びがん患者等の活躍促進のため、以下の取組を推進します。

- ① 法定雇用率未達成の企業に対して職業紹介業務と一体となった指導を行います。
- ② ハローワークにおいて、障害の種類及び程度等障害者の個々の状況に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を行います。
- ③ 医療機関との連携のもとに、がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者の就職支援等に取り組みます。
- ④ 的確な職業訓練の受講あっせんや訓練終了者に対する就職支援に努めます。

(6) 外国人材受入れの環境整備

外国人材の受入環境整備のため、以下の取組を推進します。

- ① 技能実習生を含めた外国人労働者の法定労働条件の履行確保対策及び外国人の労働災害が増加傾向にある業種に対する労働災害防止対策を推進します。
- ② 外国人雇用状況届出制度の周知・徹底を進め、外国人労働者の雇用実態の正確な把握に努め、雇用管理の改善を図ります。
- ③ 留学生の就職支援の更なる展開と支援体制の強化を図ります。

第3 労働行政の重要課題・対策

○北海道労働局では、「第2 最重要課題」以外にも、雇用環境・均等行政、労働基準行政、職業安定行政などの各分野ごとに重要課題を設定し、行政を展開することとしています。

1 雇用環境・均等行政の重点施策

(1)働き方改革に取り組む中小企業等に対する支援

- ① 改正労働時間等設定改善指針の周知・啓発を行い、労働時間等の設定の改善のための助言指導を実施します。
- ② 年次有給休暇の取得促進と勤務間インターバル制度の導入を促進します。
- ③ 中小企業や事業主団体に対する助成を行います。
- ④ 金融機関・北海道社会保険労務士会との協定により労働施策の周知を行います。

(2)雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

- ① 性別による差別の禁止及び妊娠等を理由とする不利益取扱い禁止に係る法違反事案に厳正に対応し、報告徴収における指導事項の是正率を年度末において9割以上とします。

(3)職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

- ① 子の看護休暇等の改正内容の周知とともに、育児休業の取得等を理由とした不利益取扱いに対する報告徴収・是正指導等を行います。
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づき、101人以上企業における一般事業主行動計画の策定・届出の履行確保を図ります。くるみん認定・プラチナくるみん認定の申請に向けた一般事業主行動計画の策定を積極的に働きかけます。

次世代認定マーク

(愛称：くるみん)



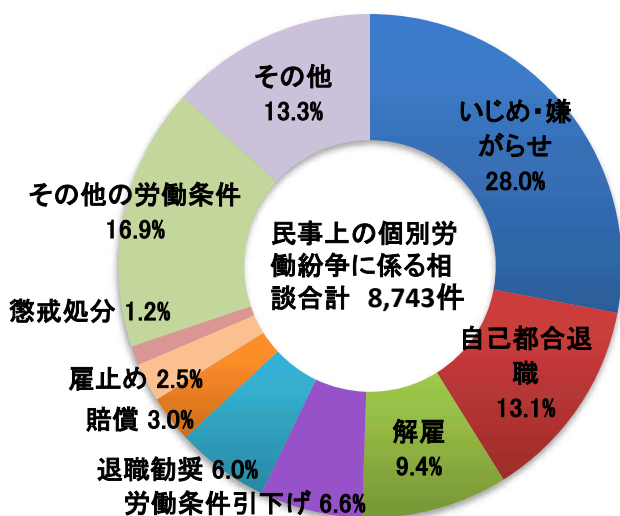
(愛称：プラチナくるみん)



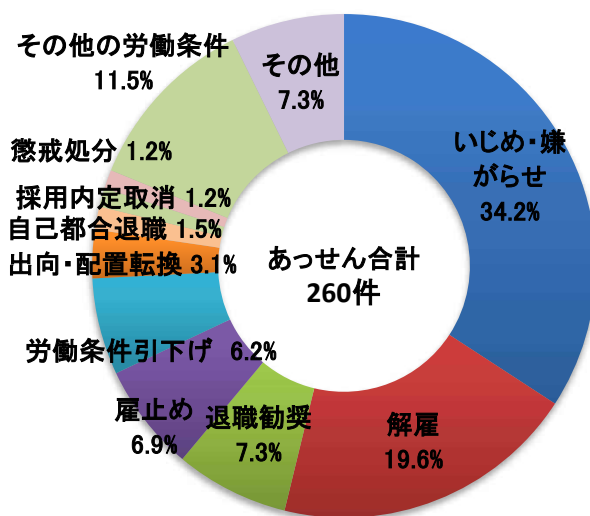
(4) 個別労働関係紛争の解決の促進

- ① 総合労働相談員への研修の充実等、総合労働相談コーナーの機能強化を図ります。
- ② 効果的な助言・指導の実施に努めます。また、あっせんについては、被申請者に対する参加勧奨を積極的に実施するとともに、あっせん申請受理後、2か月以内の完結率が85%（平成30年度実績）以上となるよう、紛争の迅速な解決に努めます。
- ③ 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡会議の開催等により、労働相談機関や紛争解決機関との連携を図ります。

平成30年度
民事上の個別労働紛争相談の内訳



平成30年度
あっせん申請内容の内訳



2 労働基準行政の重点施策

(1) 労働災害防止対策の推進

- ① 労働災害が増加傾向又は減少がみられない食料品製造業、陸上貨物運送事業、第三次産業、農業・畜産業・水産業に対する労働災害防止対策に取り組みます。
- ② 業種横断的な以下の災害防止対策に取り組みます。
 - ア 死傷者数の3割を占める転倒災害及び冬季特有の要因による労働災害の防止対策に取り組みます。
 - イ 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策に取り組みます。

(2) 法定労働条件の確保・改善対策

- ① 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への監督指導等を実施するほか、賃金不払残業の防止を始めとする法定労働条件の履行確保を図ります。
- ② 自動車運転者、技能実習生等の労働条件の確保については、関係機関と連携を図りつつ効果的に推進します。

(3) 化学物質等による労働災害防止対策

- ① 化学物質を取り扱う事業場、石綿を使用した建築物の解体作業等、トンネルの粉じん対策について、関係法令に基づく措置の遵守徹底を図ります。

(4) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

- ① 労働者の治療と仕事の両立を図るため、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等を周知し、地域の関係者と連携して両立支援の取組の促進を図ります。

(5)最低賃金制度の適切な運営等

- ① 最低賃金の周知・徹底及び履行の確保を効果的に推進します。

最低賃金の件名	時間額 (円)	効力発生日
北海道最低賃金	861	令和元年10月3日
処理牛乳・乳飲業、 乳製品、糖類製造業	892	令和元年12月6日
鉄鋼業	967	令和元年12月1日
電子部品・デバイス・電子 回路、電気機械器具、情報 通信機械器具製造業	894	令和元年12月1日
船舶製造・修理業、 船体ブロック製造業	887	令和元年12月1日

(6)労災補償対策の推進

- ① 労働災害による負傷及び業務上疾病について、各種認定基準等を的確に運用し、迅速・公正な労災補償に努めるとともに、相談者等に対しては懇切・丁寧な対応に努めます。
- ② 脳・心臓疾患及び精神障害に係る請求事案について、認定基準に基づき、迅速・公正な事務処理に努めます。
- ③ 石綿ばく露による石綿関連疾患について、石綿による健康被害の救済に関する法律を始めとした補償(救済)制度の周知を図り、迅速・公正な補償・救済に努めます。

3 職業安定行政の重点施策

(1) 地域の実情に即した雇用対策の推進

ア 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

- ① 有効求人倍率が1倍台で推移している一方で、人手不足が深刻化しているため、人手不足の中小企業を中心とした求人者ニーズを踏まえた求人充足支援の充実を図ります。
- ② 求人内容の正確性、適法性の確保、求職者への個別支援の推進、正社員求人への応募勧奨、雇用保険受給者の早期再就職支援等、ハローワークの特性とノウハウを最大限に活かしたきめ細かな求人者・求職者サービスの取組を引き続き推進します。

イ 人材不足分野などにおける人材確保対策の推進

- ① 介護、看護、保育といった福祉分野においては、関係機関と連携し、合同面接会やセミナーを実施することや、潜在有資格者の掘り起し、きめ細かな就職支援、求人者への助言・指導等の対策を積極的に展開しマッチング促進に向け取り組みます。
- ② 建設、運輸、警備分野においては、雇用機会が存在するにもかかわらず、地域住民の雇用に結びついていない業種も見受けられるため、地方公共団体、関係機関と連携し、就職支援や求人者への助言・指導を行うことや、合同企業説明会・面接会、職場見学会の実施を通じ、人材確保と就業機会の拡大を図ります。

ウ 職業能力開発による就職等支援

- ① 人手不足分野における人材の育成、ITスキルの強化、子育て女性等の再就職を支援するリカレント教育及び国家資格の取得等による正社員就職を目指す長期訓練など、地域の求人ニーズや求職者の態様に即した効果的な訓練により職業能力の向上を図ります。
- ② 訓練受講中から修了後まで、担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施し早期の就職を促進します。
- ③ 労働生産性の向上に取り組む事業主に支援を行います。

エ 地方公共団体等と連携した地域雇用対策の推進

- ① 地方公共団体等との連携・協力関係をより強化し、一体となった就職支援を推進します。
 - ② 地域雇用開発助成金の活用により、雇用機会の創出を推進します。
 - ③ 地域の自主性を活かしつつ、雇用機会の創出を推進します。
- (注)北海道及び5市(札幌市、旭川市、函館市、北見市、釧路市)と連携し、道や市が実施する生活・相談等とハローワークが実施する職業相談・職業紹介を一体的・総合的に提供する施設を17か所設置しています。

オ 重層的なセーフティネットの構築

- ① 生活保護受給者等の生活困窮者に対し、ハローワークと福祉事務所の担当者が構成する就労支援チームによる就労支援を推進します。ハローワークでは生活環境、希望、適性等を踏まえた担当者制による求職活動の支援及び定着支援を行います。
- ② 雇用保険制度、求職者支援制度、雇用調整助成金等の活用など、重層的な雇用のセーフティネットを構築し、積極的な就労支援に努めます。

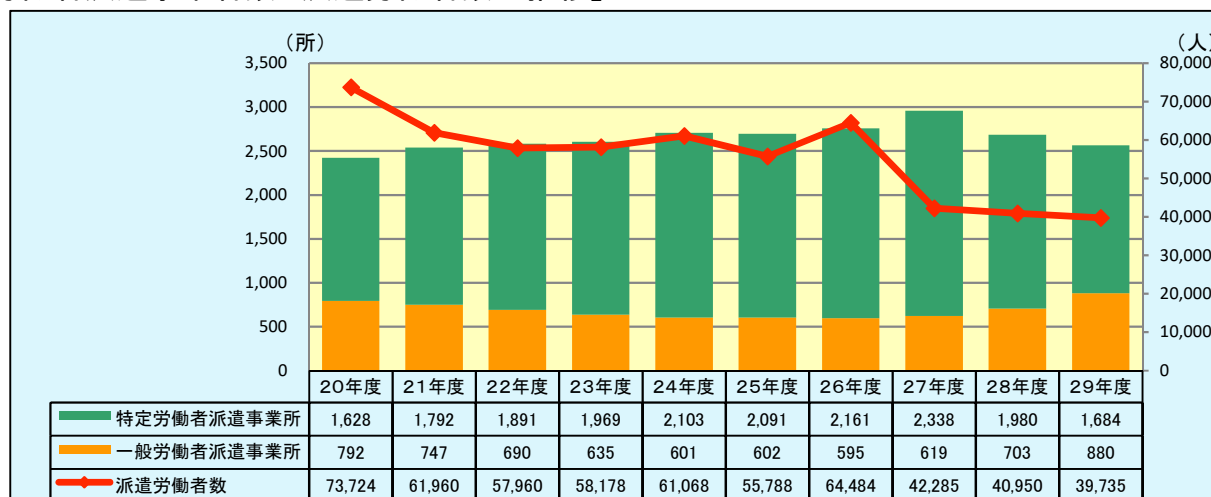
(2) 求職者の状況に応じた就職等の支援

- ① 季節労働者の通年雇用を促進し、雇用と生活の安定を図る必要があることから、職業相談・職業紹介の充実、求人確保、通年雇用助成金の活用及び通年雇用促進支援事業等を実施し、雇用の安定化の取組を推進します。

(3) 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

- ① 平成27年9月の労働者派遣法の改正から4年が経過し、雇用安定措置の実施、派遣先事業所における派遣期間の制限に伴う抵触日の到来、労働契約申込みみなし制度の適用等、派遣事業関係者による制度の十分な理解と適正な対応が求められます。
さらに、令和2年4月から施行された働き方改革に関連する派遣労働者の同一労働同一賃金等について、派遣元及び派遣先に対する法の趣旨や制度内容の一層の理解促進が図られるよう、周知徹底に万全を期します。

【労働者派遣事業者数と派遣労働者数の推移】



資料出所：北海道労働局業務統計

4 労働保険適用徴収行政の重点施策

(1) 公平・的確な労働保険の運営

- ① 労働保険制度は、それ自体が労働者のセーフティネットであるとともに、セーフティネットとしての各種施策を推進する財政基盤となるものであることから、公平・的確な労働保険の運営のため、労働保険の未手続事業の一掃と労働保険料等の適正徴収に努めます。

5 相談・申請窓口

- ・職業の相談、職業の紹介
- ・求人の受理、求人についての問い合わせ
- ・職業訓練の申込み
- ・雇用保険の加入手続
- ・雇用保険の受給手続
- ・高齢者、障害者、外国人、子育て中の女性の求職相談
- ・各種助成金についての相談

(ハローワーク)
公共職業安定所

- ・賃金未払、解雇手続、労働時間管理についての相談
- ・長時間労働、賃金不払残業についての相談
- ・休日、有給休暇についての相談
- ・最低賃金についての相談
- ・会社が倒産した場合の未払賃金についての相談
- ・事業場で労働災害が発生した場合の報告
- ・クレーン、ボイラー等の検査についての相談
- ・事業場内における安全管理、衛生管理についての相談
- ・メンタルヘルス、ストレスチェック等についての相談
- ・粉じん、石綿(アスベスト)等についての相談
- ・労働者災害補償保険(労災保険)の請求及び相談
- ・労働保険の加入手続、労働保険料の徴収についての相談

労働基準監督署

- ・職場におけるハラスメント(パワハラ、セクハラ、いわゆるマタハラ)についての相談
- ・職場におけるいじめ、嫌がらせについての相談
- ・解雇及び雇止めの理由についての相談
- ・事業者と労働者間の民事的個別労働紛争についての相談
- ・男女雇用機会均等法、パートタイム・有期雇用労働法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法についての相談
- ・一般事業主行動計画(女性活躍、次世代育成支援)の策定・届出についての相談
- ・有期雇用労働者の無期転換ルールについての相談
- ・各種助成金(働き方改革、女性活躍、両立支援)についての相談

(労働基準監督署内)
総合労働相談コーナー
企画課／指導課
雇用環境・均等部

- ・労働者派遣事業についての相談・申請
- ・民営職業紹介事業についての相談・申請

職業安定部
委託調整事業課

北海道労働局・労働基準監督署・公共職業安定所の所在地

北海道労働局

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3・6・8・9階 (代)011-709-2311

- 総務部 総務課・労働保険徴収課
- 雇用環境・均等部 企画課・指導課
- 労働基準部 監督課・安全課・健康課・賃金室・労災補償課
- 職業安定部 職業安定課・職業対策課・需給調整事業課・訓練室

労働基準監督署

(本署、支署、駐在事務所)

名称	電話番号	郵便番号	所在地
札幌中央	011(737)1191	〒060-8587	札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎
札幌東	011(894)2815	〒004-8518	札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2-5
函館	0138(87)7605	〒040-0032	函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎
江差駐在事務所	0139(52)1028	〒043-0041	檜山郡江差町字姥神町167 江差地方合同庁舎
小樽	0134(33)7651	〒047-0007	小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎
岩見沢	0126(22)4490	〒068-0005	岩見沢市5条東15丁目7-7 岩見沢地方合同庁舎
旭川	0166(99)4704	〒078-8505	旭川市宮前1条3丁目3-15 旭川合同庁舎西館
帯広	0155(97)1243	〒080-0016	帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎
滝川	0125(24)7361	〒073-8502	滝川市緑町2丁目5-30
北見	0157(88)3983	〒090-8540	北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎
室蘭	0143(23)6131	〒051-0023	室蘭市入江町1-13 室蘭地方合同庁舎
苫小牧	0144(88)8899	〒053-8540	苫小牧市港町1丁目6-15 苫小牧港湾合同庁舎
釧路	0154(45)7835	〒085-8510	釧路市柏木町2-12
名寄	01654(2)3186	〒096-0014	名寄市西4条南9丁目16
留萌	0164(42)0463	〒077-0048	留萌市大町2丁目12 留萌地方合同庁舎
稚内	0162(23)3833	〒097-0001	稚内市末広3丁目3-1
浦河	0146(22)2113	〒057-0034	浦河郡浦河町堺町西1丁目3-31
小樽倶知安支署	0136(22)0206	〒044-0011	虻田郡倶知安町南1条東3丁目1 倶知安地方合同庁舎

公共職業安定所

ハローワーク(本所22、出張所8、分室8、プラザ等10)

名称	電話番号	郵便番号	所在地
札幌	011(562)0101	〒064-8609	札幌市中央区南10条西14丁目
札幌東	011(853)0101	〒062-8609	札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10
江別出張所	011(382)2377	〒067-0014	江別市4条1丁目
札幌北	011(743)8609	〒065-8609	札幌市東区北16条東4丁目3-1
函館	0138(26)0735	〒040-8609	函館市新川町26-6 函館地方合同庁舎分庁舎
江差出張所	0139(52)0178	〒043-8609	檜山郡江差町字姥神町167 江差地方合同庁舎
八雲出張所	0137(62)2509	〒049-3113	二世郡八雲町相生町108-8 八雲地方合同庁舎
旭川	0166(51)0176	〒070-0902	旭川市春光町10-58
富良野出張所	0167(23)4121	〒076-8609	富良野市緑町9-1
帯広	0155(23)8296	〒080-8609	帯広市西5条南5丁目2
池田分室	015(572)2561	〒083-0022	中川郡池田町字西2条2丁目10
北見	0157(23)6251	〒090-0018	北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎
遠軽出張所	0158(42)2779	〒099-0403	紋別郡遠軽町1条通北4丁目
美幌分室	0152(73)3555	〒092-0004	網走郡美幌町仲町1丁目44
紋別	0158(23)5291	〒094-8609	紋別市南が丘町7丁目45-33
小樽	0134(32)8689	〒047-8609	小樽市色内1丁目10-15
余市分室	0135(22)3288	〒046-0004	余市郡余市町大川町2丁目26
滝川	0125(22)3416	〒073-0023	滝川市緑町2丁目5-1
砂川出張所	0125(54)3147	〒073-0166	砂川市西6条北5丁目1
深川分室	0164(23)2148	〒074-0001	深川市1条18-10
釧路	0154(41)1201	〒085-0832	釧路市富士見3丁目2-3
室蘭	0143(22)8689	〒051-0022	室蘭市海岸町1丁目20-28
伊達分室	0142(23)2034	〒052-0025	伊達市網代町5-4
岩見沢	0126(22)3450	〒068-8609	岩見沢市5条東15丁目7-7 岩見沢地方合同庁舎
稚内	0162(34)1120	〒097-8609	稚内市末広4丁目1-25
岩内	0135(62)1262	〒045-8609	岩内郡岩内町字相生199-1
倶知安分室	0136(22)0248	〒044-0011	虻田郡倶知安町南1条東3丁目1 倶知安地方合同庁舎
留萌	0164(42)0388	〒077-0048	留萌市大町2丁目12 留萌地方合同庁舎
名寄	01654(2)4326	〒096-8609	名寄市西5条南10丁目2-2
士別出張所	0165(23)3138	〒095-8609	士別市東4条3丁目1-17
浦河	0146(22)3036	〒057-0033	浦河郡浦河町堺町東1丁目5-21
静内分室	0146(42)1734	〒056-0017	日高郡新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 ショッピングセンターピュア3階
網走	0152(44)6287	〒093-8609	網走市大曲1丁目1-3
苫小牧	0144(32)5221	〒053-8609	苫小牧市港町1丁目6-15 苫小牧港湾合同庁舎
根室	0153(23)2161	〒087-8609	根室市弥栄町1丁目18 根室地方合同庁舎
中標津分室	0153(72)2544	〒086-1002	標津郡中標津町東2条南2丁目1-1 中標津経済センタービル1階
千歳	0123(24)2177	〒066-8609	千歳市東雲町4丁目2-6
夕張出張所	0123(52)4411	〒068-0403	夕張市本町5丁目5
マザーズハローワーク札幌	011(233)0301	〒060-0004	札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル5階
札幌わかものハローワーク	011(233)0202	〒060-8526	札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル7階
ハローワークプラザ札幌	011(242)8689	〒060-0004	札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル5階
札幌新卒応援ハローワーク	011(233)0222	〒060-8526	札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル9階
ハローワークプラザはこだて	0138(45)8609	〒041-0806	函館市美原1丁目4-3 エスポワール石沢ビル
しごとプラザ帯広	0155(26)1810	〒080-0012	帯広市西2条南12丁目4 エスタ帯広東館2階
ハローワークプラザ釧路	0154(23)8609	〒085-0016	釧路市錦町2-4 釧路フィッシャーメンズワーフMOO2階
ハローワークプラザ中島	0143(47)8103	〒050-0074	室蘭市中島町2丁目24-1 栗林中島ビル1階
ハローワークプラザ苫小牧	0144(35)8689	〒053-0022	苫小牧市表町5丁目11-5 ふれんどビル3階
ハローワークプラザ北24	011(738)3163	〒001-0024	札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ1階